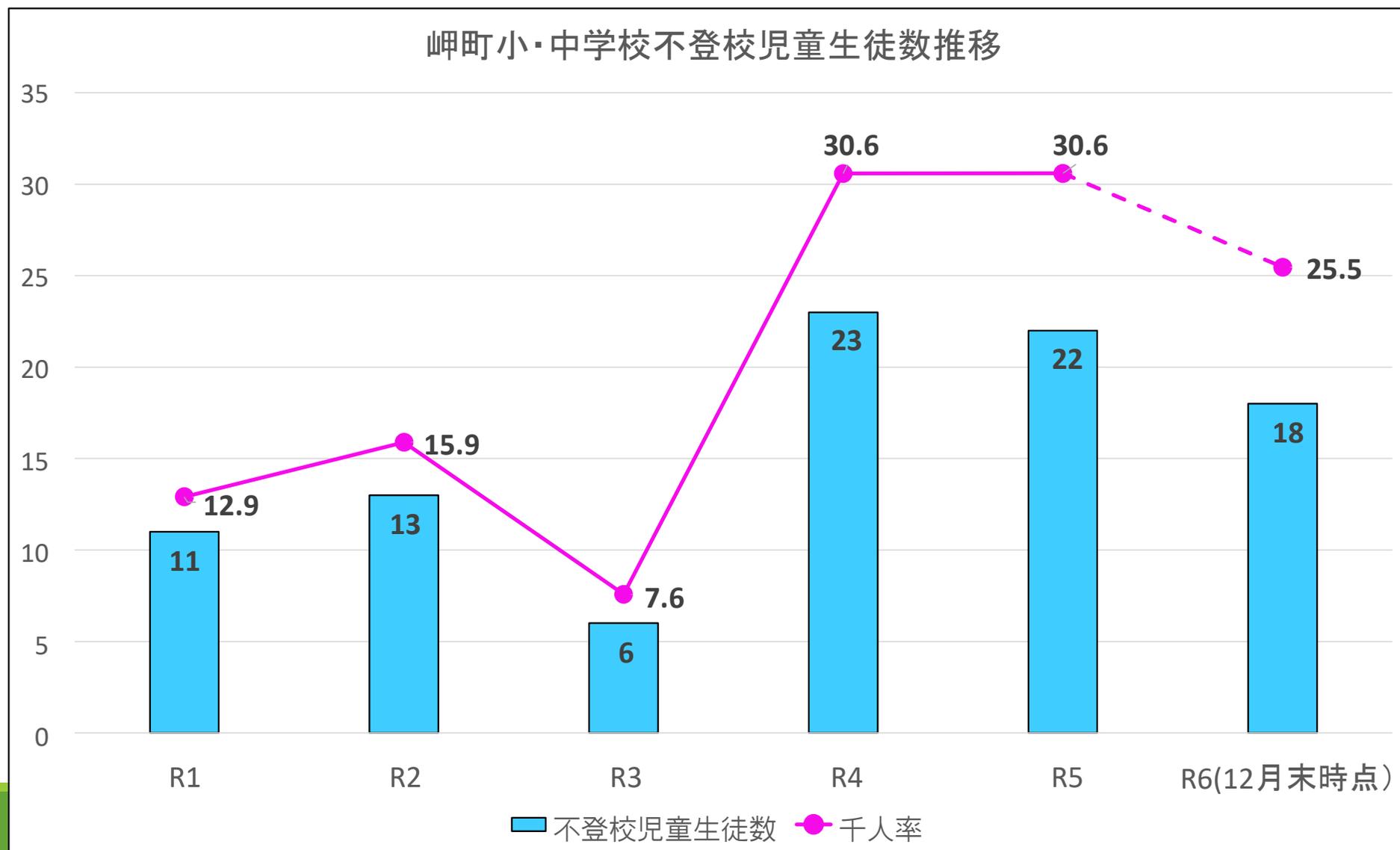


# 岬町の不登校の現状について

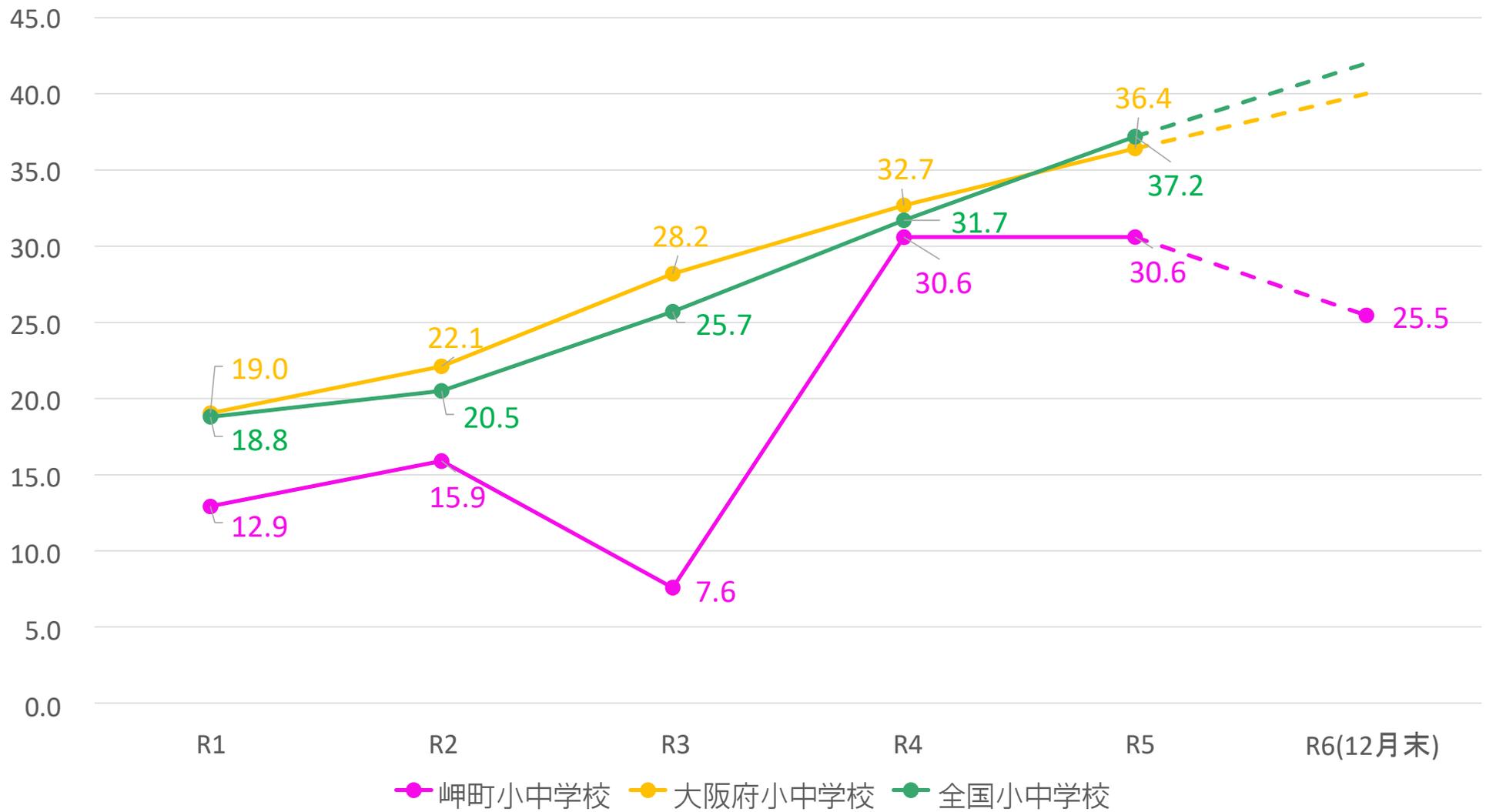
文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

# 岬町の不登校の現状について



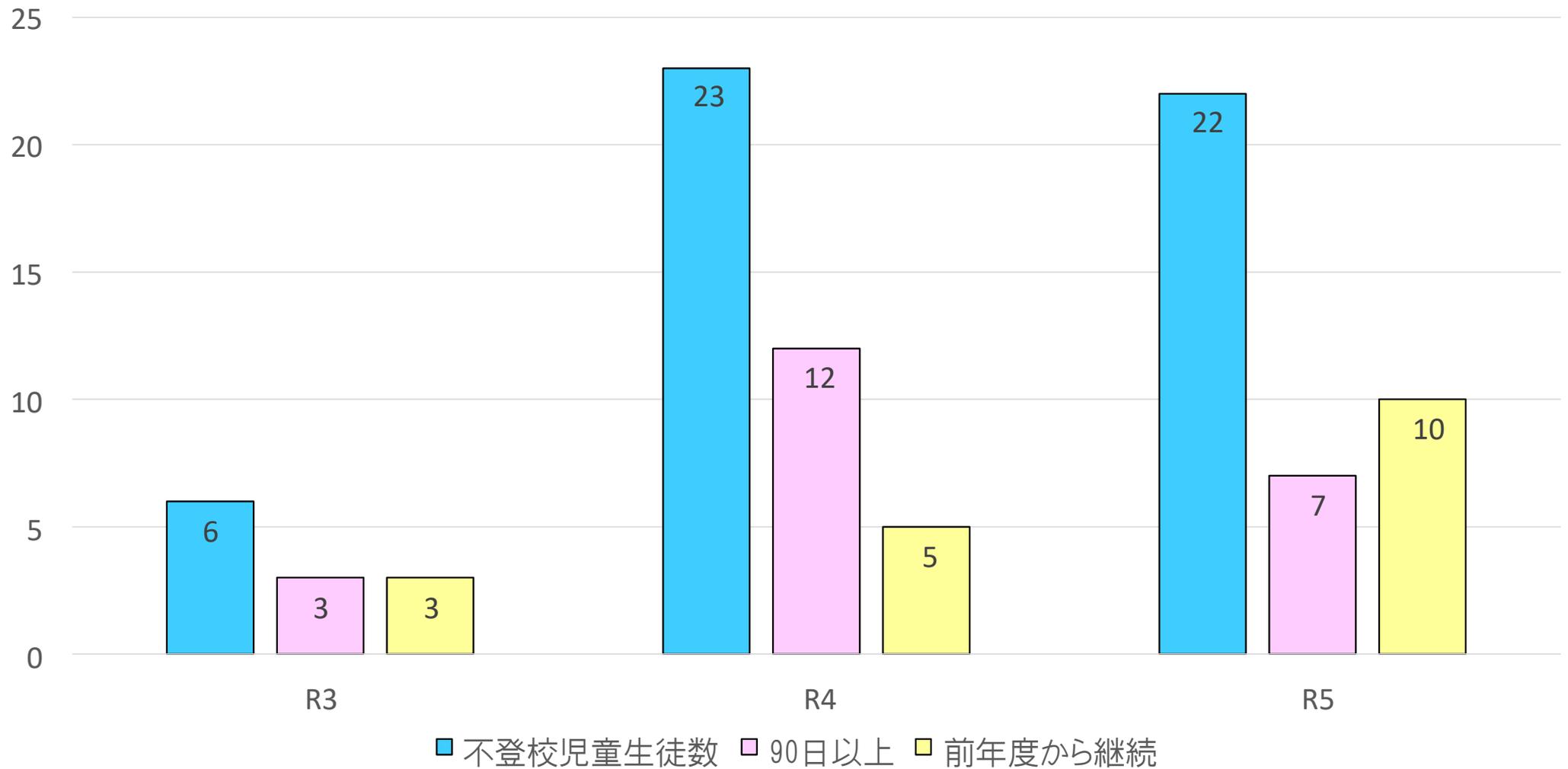
# 岬町の不登校の現状について

小中学校千人率比較(岬町・大阪府・全国)



# 岬町の不登校の現状について

不登校児童生徒数の内、90日以上欠席、前年度より継続で不登校の経年比較



# 岬町の不登校の現状について

|       | 不登校児童生徒数 | いじめの被害の情報や相談があった | いじめ被害を除く友人関係を巡る問題の情報や相談があった | 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった | 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた | 学校の決まり等に関する相談があった | 転編入学、進級時の不適応による相談があった | 家庭生活の変化に関する情報や相談があった | 親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった | 生活リズムの不調に関する相談があった | あそび、非行に関する情報や相談があった | 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった | 不安・抑うつとの相談があった | 障がい(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった | 個別の配慮(傷害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった |                   |
|-------|----------|------------------|-----------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| 小・中学校 | 22(人)    | 0<br>0%          | 6<br>20%                    | 3<br>10%                | 2<br>6%              | 1<br>3%           | 0<br>0%               | 0<br>0%              | 1<br>3%                 | 7<br>23%           | 0<br>0%             | 3<br>10%                | 3<br>10%       | 2<br>6%                          | 2<br>6%                         | 回答数30<br>(複数回答あり) |

## 岬町の不登校の現状について

- 不登校の低年齢化
- 一度不登校となると継続する傾向
- 不登校の要因として、「友人関係のトラブル」「生活リズムの不調」「学校生活に対してやる気が出ない」「不安・抑うつ」「個別の配慮・特別な教育的支援を必要とする児童生徒」の割合が高い

## 国や大阪府の分析から

### 【国の分析】

- ・不登校の要因として、「学校生活へのやる気(32.2%)」「不安・抑うつ(23.1%)」「生活リズム(23%)」「学業不振(15.2%)」

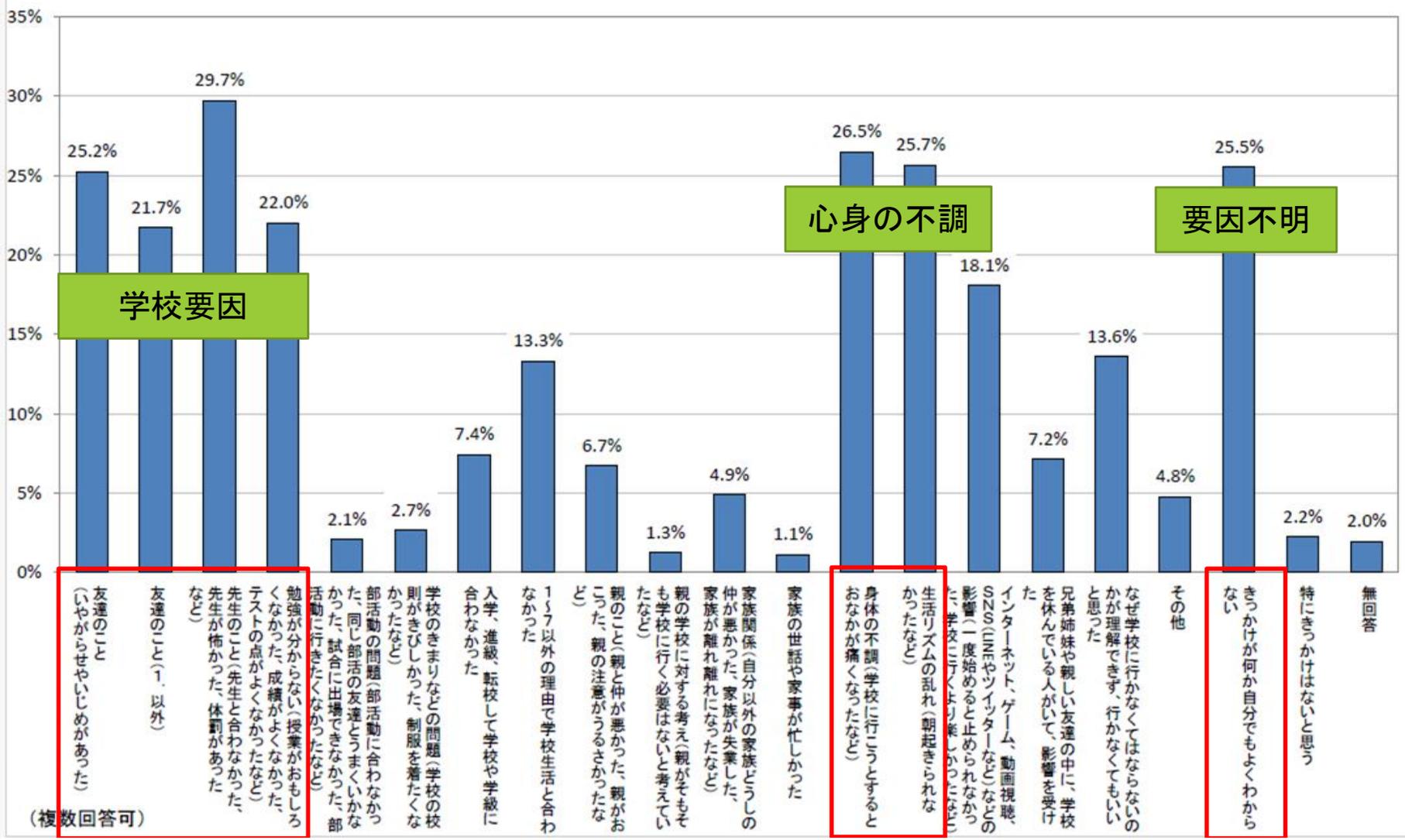
### 【大阪府の分析】

- ・不登校の低年齢化・・・小学校低学年の不登校児童数が年々増加
- ・不登校の継続・・・一度不登校になると継続
- ・要因が複合的に絡み合い不登校となっている

# 不登校の要因

令和2年度不登校児童生徒の実態調査より  
 小学校6年生・中学校2年生で前年度不登校であった児童生徒およびその保護者が回答

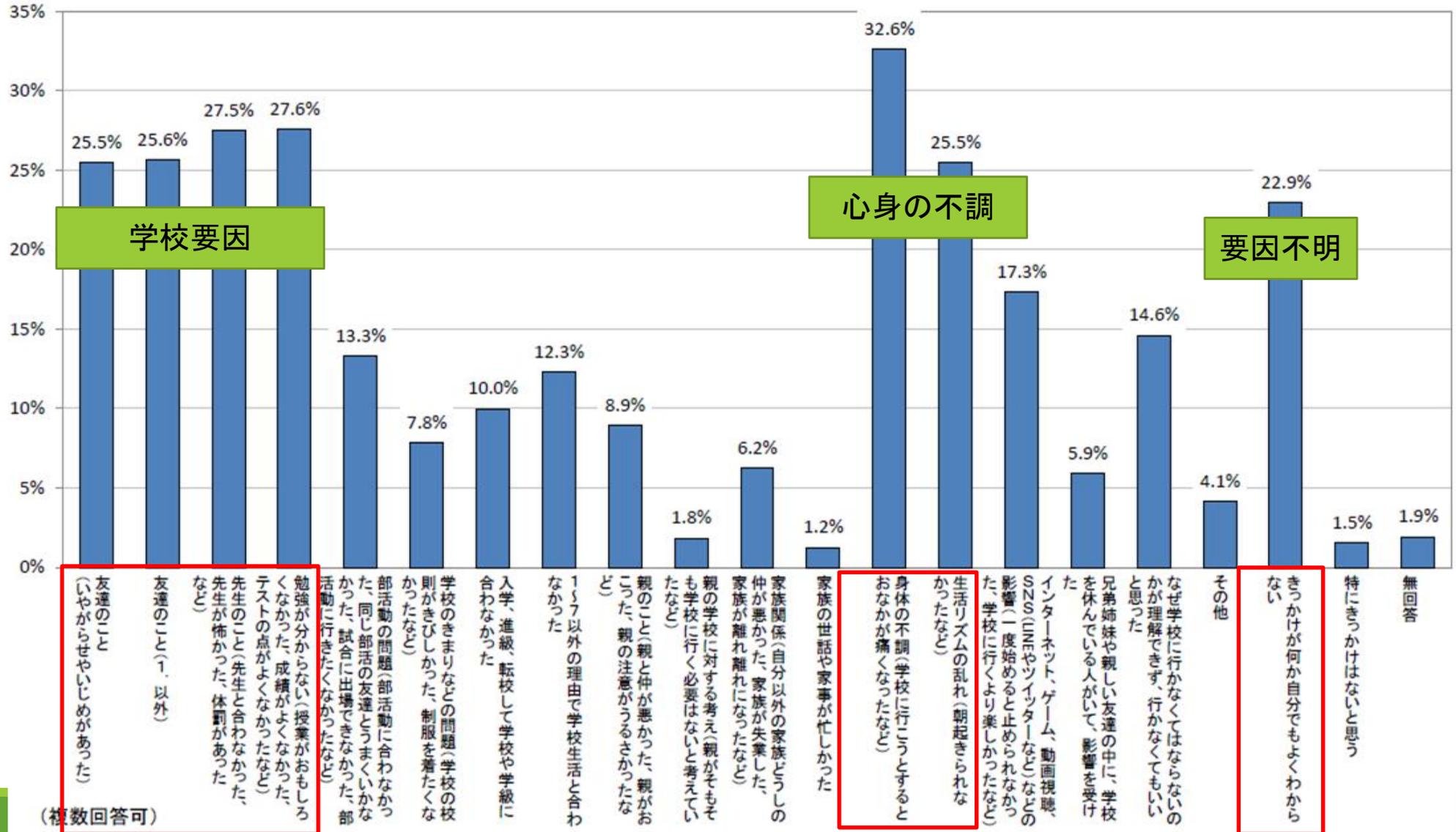
【小学校】 最初に行きづらいつ感じはじめたきっかけ



(複数回答可)

【中学校】

最初に行きづらいつ感じはじめたきっかけ



(複数回答可)

### 学力

- 勉強が分からない

### 友人関係

- いじめ
- いじめを除く友人関係のトラブル

### 学校生活

- 学校生活にやる気がでない
- 教職員との関係

### 学力

- 授業改善(楽しい授業・分かる授業)
- 個別最適な学びと協働的な学び

### 友人関係

- いじめの早期発見・早期解決
- 集団づくり・仲間づくり
- 加配教員による発達支持的生徒指導
- 人権教育

### 学校生活

- 地域と協働で魅力ある、楽しい学校づくり
- 子ども理解の教員研修

### 心身の不調

- 生活リズムの乱れ
- 身体の不調
- 不安・抑うつ

生活リズム  
の乱れ

- 専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールドクター、スクールロイヤー等）と教職員の多職種連携によるアセスメントと支援



身体の不調

- アセスメントに基づいた他機関連携  
（病院、福祉機関等）

不安・抑うつ

- 校内教育支援ルームの設置と活用
- スクールカウンセラー等との面談

# 不登校の現状と支援

## 低年齢化

- 保幼小の連携(カウンセラーによる早期支援、ていねいな引き継ぎ等)

## 不登校の継続

- 不登校を生み出さない魅力ある学校づくり

## 個別の配慮 特別な教育的支援

- 支援教育の充実
- 通級指導教室の各校設置
- 校内教育支援ルーム

# 今後の課題

- 不登校の要因不明が子どもたち
- 令和2年度不登校児童生徒の実態調査より、不登校の児童生徒自身の約4分の1が「不登校のきっかけが自分でもよくわからない」
- 要因が複雑・複合的に絡まり合い原因が特定できない
- 学校という場にどうしてもなじめない(発達障がい等の可能性も含めて)
- 保護者の考え方の変化



教育機会確保法の基本理念に基づき

- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指した支援方法。
- 不登校となった子どもたちの教育を受ける機会の保証。
- 不登校の児童生徒のための、多様な学びの場や居場所の構築。

# 課題解決の方策として

- 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指した支援方法。
- 不登校となった子どもたちの教育を受ける機会の保証。
- 不登校の児童生徒のための、多様な学びの場や居場所の構築。

教育支援  
センター

学びの多様化  
学校

子どもの居場所

校内教育支援  
ルーム

フリースクール等  
民間施設との  
連携